

令和2年5月28日

生徒・保護者 様

埼玉県立南稜高等学校長 山本 健敬

学校再開に向けた段階的な取組について

生徒・保護者の皆様には、長期間にわたる臨時休業において、多大なる御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、去る5月22日、埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議において、6月1日からの県立学校の再開が決定し、同日付けで県教育委員会より「学校再開に向けたガイドライン」が策定されました。

これに基づき、本校では学校再開について、感染状況の現状が継続することを前提に、徹底した感染防止対策を講じた上で、下記のとおり6月2日から段階的に学校を再開することといたしました。御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、登校による感染に不安を感じ、欠席を希望する場合は、事前に学校に申し出てください。

記

1 段階的な学校再開の概要

学校再開の3つのステップ			
段階	ステップ1	ステップ2	ステップ3
期間	6月2日(火)～5日(金)	6月8日(月)～19日(金)	6月22日(月)～
登校の状態	分散登校①	分散登校②	通常登校 *短縮授業
登校回数	1回/週	2～3回/週	
登校方法	分散登校・時差通学 短縮授業	分散登校・時差通学 短縮授業	*状況より総合的に判断します
部活動	実施しない	実施しない	条件付き実施(後日連絡)
食堂営業		×	○(テイクアウトのみ)
パン販売		○	○
朝の検温	健康観察カードへ記入	健康観察カードへ記入	健康観察カードへ記入
登下校・ 校内マスク	着用	着用	着用

※ 登校時の制服は夏服とします。

分散登校の期間中、食堂の営業はありません(パン販売のみ)。昼食を御用意ください。

2 <ステップ1>の登校形態について ～登校準備～

日時	学年	登校対象	授業形態
6月 2日(火)	3 学年	奇数クラス 9:35(登校)～11:25 偶数クラス 13:25(登校)～15:15	1クラスを半分(20人程度)に分け2教室で展開 ◆ 始業式+LHR
6月 3日(水)	1 学年	1～6組 9:35(登校)～11:55 7～9組 13:15(登校)～15:20	1クラスを半分(20人程度)に分け2教室で展開 ◆ 心臓検診+LHR
6月 4日(木)	2 学年	奇数クラス 9:35(登校)～11:25 偶数クラス 13:25(登校)～15:15	1クラスを半分(20人程度)に分け2教室で展開 ◆ 始業式+LHR

3 <ステップ2>の登校形態について ～分散登校～

【1週目】

日時	学年	登校対象	授業形態
6月 8日(月)	全学年	出席番号 奇数の生徒(1, 3, 5, 7…) 9:35(登校)～15:35	短縮 40分×6
6月 9日(火)	全学年	出席番号 偶数の生徒(2, 4, 6, 8…) 9:35(登校)～15:35	〃
6月 10日(水)	全学年	出席番号 奇数の生徒(1, 3, 5, 7…) 9:35(登校)～15:35	〃
6月 11日(木)	全学年	出席番号 偶数の生徒(2, 4, 6, 8…) 9:35(登校)～15:35	〃
6月 12日(金)	全学年	出席番号 奇数の生徒(1, 3, 5, 7…) 9:35(登校)～15:35	〃

【2週目】 ※ 出席番号偶数と奇数の生徒の登校曜日が1週目と入れ替わっています。注意してください！
登校時間は1週目と同じです。

日時	学年	登校対象	授業形態
6月 15日(月)	全学年	出席番号 偶数の生徒(2, 4, 6, 8…)	短縮 40分×6
6月 16日(火)	全学年	出席番号 奇数の生徒(1, 3, 5, 7…)	〃
6月 17日(水)	全学年	出席番号 偶数の生徒(2, 4, 6, 8…)	〃
6月 18日(木)	全学年	出席番号 奇数の生徒(1, 3, 5, 7…)	〃
6月 19日(金)	全学年	出席番号 偶数の生徒(2, 4, 6, 8…)	〃

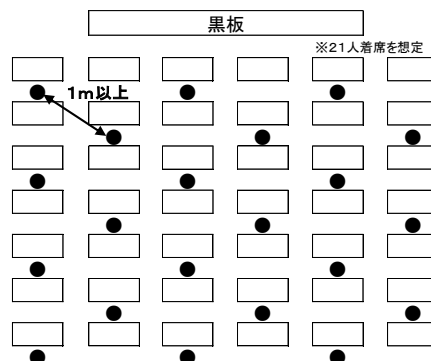
4 <ステップ3>の登校形態について ～通常登校～

日時	学年	登校対象	授業形態
6月 22日(月)	全学年	全生徒	課題テスト(予定)
6月 23日(火)	全学年	〃	通常授業
6月 24日(水)	全学年	〃	〃
6月 25日(木)	全学年	〃	短縮 40分×4 三者面談
6月 26日(金)	全学年	〃	〃
6月 29日(月)	全学年	〃	〃
6月 30日(火)	全学年	〃	〃

5 学校の感染防止対策

<教室等>

- 換気扇をONにし、2方向の窓を開放します。(授業終了時は、窓を全開にして換気)
- エアコン使用時も基本的に同様の措置を行います。
- 教室等の窓は開放したままにします。
- 座席配置は右記のとおりとします。
※ 机・椅子の移動は禁止(昼食時も対面としない)
- 必要のない他の教室やフロアは立入禁止とします。
- 廊下は左側通行とします。(場所によっては一方通行)
- 教室は1日1回、机、椅子等の消毒を行います。
- トイレ等の共用部分は休み時間毎に消毒を行います。



<教員>

- 必ずマスクを着用し、また、必要に応じてフェイスシールドを併用します。
- 授業はクラスの半数規模で実施し、生徒との身体的距離(1m以上)を確保します。
- 授業前後は手洗い、手指の消毒を徹底します。
- 授業終了後、生徒にも手洗いを徹底するよう指示します。
- 感染防止の観点から、分散登校の期間中はリモートワークを併用します。

<授業>

- 分散登校中はクラスの半数規模(20人程度)で授業を行います。
- 分散登校時は登校時間を繰り下げ、短縮授業を行います。
- 当面の間、少人数による話し合い、教え合いなどは可能な限り控えます。
- 単元や内容の順序を一部変更して行うなどにより、当面は密集、密接する養育活動は行いません。
- 共用の教材、情報機器等は適切に消毒し、使用前には手指消毒を行います。
- 感染リスクの高い学習活動(音楽の歌唱、管楽器の演奏、家庭科の調理実習、体育の身体接触を伴う運動)は当面の間実施しません。
- 体育においては、身体的リスクを考慮し授業中はマスクの着用は要しないこととしますが、生徒の間隔を2m以上保ち、可能な限り屋外を使用します。屋内を使用する場合は2方向を開放し、換気に十分注意します。
- 当面の間、5月以降お取り組みいただいているGoogle Classroomによるオンライン教育を併用させていただきます。学校で課された課題をオンライン上で提出するなどを予定しております。オンラインでのやり取りができない場合は、担任にお申し出ください。柔軟な対応をまいります。

<生徒>【南稜生 約束イレブン】

- ①朝起きたら必ず体温を測り、登校したらその数値を学校の健康カードに転記する
- ②発熱等の風邪症状が認められた場合は登校しない(→担任の先生に連絡する)
- ③登下校中(特に公共交通機関利用時)及び校内では、飛沫防止の観点からマスクを着用すること
- ④マスクをしていても、咳エチケットを順守すること(肘で口を覆う)

- ⑤ソーシャルディスタンス（1メートル以上）を保ち、大声で会話したり近距離で会話したりしないこと
- ⑥不必要な身体接触を避けること（握手やハイタッチ等）。自分でもむやみに手で顔や口を触らない
- ⑦授業時は教室や廊下等の窓を開放し十分な換気を行う。また、移動時は必要のない他の教室やフロアには行かないようにし、階段の手すりにもできるだけ触らない
- ⑧流水と石けんによるこまめな手洗いの実施
 - ・手洗いのタイミング
 - ⇒ 登下校時、外から教室に入るとき、トイレの後、昼食の前後など
 - ・手洗いマナー
 - ⇒ 手洗いが終了したら、必ず蛇口に水をかけてから閉栓すること
- ⑨昼食時は、食事前後の手洗いを徹底し、可能な限り会話を控え対面にならないようにすること
- ⑩清掃は私語をしないで短時間で行い、終了後には石けんによる手洗い、うがいを行う
- ⑪放課後は速やかに下校し、寄り道をせず帰宅すること

6 保護者の皆さまへ（お願い）

- 学校には感染症専門の医療スタッフは常駐しておりません。そのため、保健室及び養護教諭等が感染症について対応することはできません。
- 授業中に発熱等が確認された場合、防疫上なるべく公共交通機関を避けて帰宅することが求められることから、保護者の方に御連絡の上、帰宅の方法等について相談させていただきます。（原則、引き渡し指導となります。）
- 体調不良を申し出たお子様には、保護者の方が来校されるまでの間、別室にて待機していただくこととなりますので、予め御了解ください。これは県衛生当局、保健所等からの指導助言によるものです。
- 政府からお子様用に布マスクが1枚支給されております。御活用ください。
- 発熱、咳等の呼吸器症状や強い倦怠感がある場合は、学校に連絡の上、無理して登校させないようにしてください。その場合欠席扱いにはいたしません。
- 新型コロナウイルス感染症が心配される場合は、県民サポートセンターに相談してください。（電話 0570-783-770）
- 医療機関から感染もしくは濃厚接触者と判断された場合は、必ず学校に御連絡ください。
- お子様の登校について不安がある場合は、担任まで御相談ください。